

特集

●入管法改正に伴う研修・技能実習制度の改正概要

●平成21年版 労働経済白書の概要

- 理事長に聞く! 吉見安岡蒲鉾協同組合
理事長 奥野 丞 氏
- 会員紹介…山口県砕石工業組合
- 新設組合紹介
- 人事・労務担当者様へ
- 平成21年度季節資金(年末資金)の取扱いについて
- 山口県最低賃金が改正されました
- イチオン商品販路開拓プロジェクト開催!
- 地域力連携拠点事業
- 下請かけこみ寺事業
- 景況動向



理事長に聞く！

「お客様に満足していただける

商品の提供を！」



吉見安岡蒲鉾協同組合
理事長 奥野 丞 氏

株式会社奥野寿久商店 専務取締役
山口県中小企業団体中央会 理事
山口県蒲鉾組合連合会 会長
財団法人水産大学校後援会 理事
などの要職を務める

業界の現状

昨年の初めは、練り製品の原料となるすり身の価格が原油高の影響で高騰していましたが、現在は価格も落ち着いてきています。

生産量でみると、30年前は、世界で生産されるすり身のほとんどを日本で使用していましたが、原料となるスケソウダラの漁獲量の減少、海外での練り製品のヘルシー食品としての再認識、日本人の食の多様化等により、ピーク時から半減しています。

組合の沿革

約40年前に、商品を貨物列車で発送するために吉見蒲鉾出荷組合を立ち上げました。

その後、昭和57年9月に、原材料の安定供給と製造過程で発生する汚水処理を共同で行うことを目的に



協同組合を設立しました。

現在では、別組織で運営していた共同配送センターを買い取り、配送についても共同化を行っています。

活動状況

毎年、11月15日の「かまぼこの日」の記念事業の一環として、社会福祉施設に蒲鉾を無料配付しています。また、蒲鉾の良さ、地元の産業について次世代へと伝えるため、小学生の工場見学を積極的に受け入れています。

趣味や特技・最近熱中していること

最近、囲碁を始めました。若い頃やっていましたが、色々忙しくてしばらく遠ざかっていましたので、日曜日にNHKで放送される囲碁講座を見たりしながらやっています。

また、近い将来やってみたいこととしては、キャンピングカーで日本全国津々浦々をまわってみたいと思っています。

組合のPR

地元産品を地元の人にもっと知ってもらうために、近隣の漁協、農協、婦人会等を協賛に、昨年の11月に「吉見安岡蒲鉾ふれあい祭」を始めました。

2回目となる今年は、さらにイベントの内容を充実させています。これ

から毎年の恒例の行事としていきたいと思っています。

また、新しい取り組みとして、今巷でブームとなっている「ご当地おでん」の開発も考えています。

座右の銘

「おいしいものを作ることに妥協はない」ですかね。食品を作る現場では、安心安全は当たり前だと考えます。

自分が食べておいしいと思うモノを、こだわって作ってあげば、自ずとおいしいものができると思います。

組合概要

吉見安岡蒲鉾協同組合

下関市大字福江字新免1487番地

TEL・FAX 083-258-4797

業 種 水産練製品製造業

出 資 金 5,050万円

組合員数 13人



山口県砕石工業組合

各種情報収集・提供、研修会の開催等により

組合員の意識改革を図る

【組合設立の経緯】

昭和55年当時、災害防止等については、業界が一丸となつてその対策に取り組むこととなりました。建設資材の安定供給を図ることが、業界として第一の責務であり、厳しい経済の状況を踏まえて、昭和55年4月、全県の組織としての砕石工業組合を設立し、現在に至っています。

【組合の具体的取り組み】

情報収集・提供に関する事業は、法令改正の動向や新規事業への取り組みのための諸情報収集のため、行政諸機関との協議の場を必要に感じ持っています。指導及び教育に関する事業については、技術指導として、認可申請時の指導・助言のほか、認可後にも正常採掘のための指導を行っています。災害防止の指導は、技術指導時に併せて行うとともに、予想される災害に備え、5月及び12月に「支部防災パトロール旬間」を、8月及び2月に「自主防災旬間」を設定しています。また、事業推進、災害防止あるいは組合員の意識改革に資するための研修会を必要に応じて開催しています。その他、安全講習会、砕石業の近代化に向けての調査研究等、各種の事業を実施し、組合員の資質向上に積極的に取り組んでいます。

【今後の展望】

砕石業界をめぐる状況は、公共事業の大幅な削減と世界同時不況の発生により、建設投資が減少し、砕石需要の大幅な減少と市況の低迷に見舞われており、非常に厳しく全く先が見えない状況にあります。このような状況の中で、この難局を乗り越え、砕石業界が生き残るためには、経営の共同、協業等、業界の構造改善を進める必要があり、今後とも、業界の結束強化を図っていきます。



< 組合概要 >

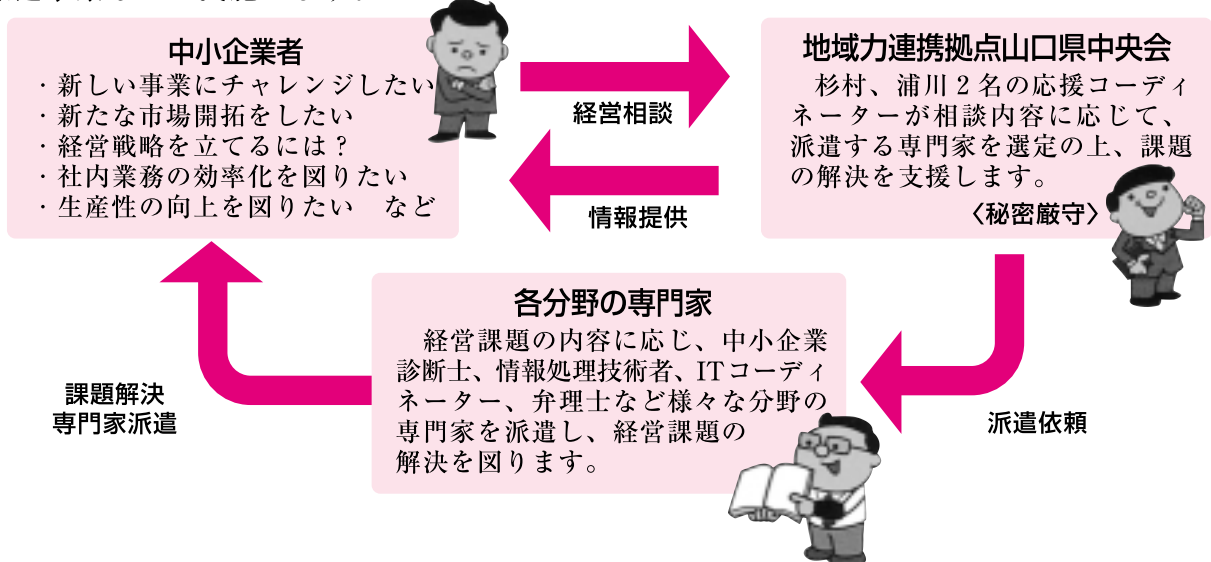
組合名 山口県砕石工業組合
 理事長 横川雅洋
 住所 山口市大手町7の4 KRY山口放送ビル6 F
 (TEL : 083-925-2623)
 出資金 730万円
 組合員数 18人

地域力連携拠点事業

あなたの経営課題を解決します。

(相談・専門家派遣無料)

山口県中小企業団体中央会は、会員組合等傘下の小規模企業等の経営力の向上(経営革新、地域資源の活用、農商工等連携、ITを活用した経営管理)に重点を置いて、相談事業、専門家派遣事業などを実施します。



■ご相談・お問い合わせ 地域力連携拠点山口県中央会 ☎083-922-2606

入管法改正に伴う研修・技能実習制度の改正概要 在留資格「技能実習」の創設、受入団体の責任及び監理の強化

第一七一回国会において、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法の一部を改正する等の法律」が成立し、7月15日に公布されました。

改正の経緯と施行日

今回の研修・技能実習制度改正では、研修生・技能実習生を実質的に低賃金労働者として扱うなど不適正な受入れが増加している現状に対処し、平成20年3月に閣議決定された「規制改革推進のための3か年計画（改訂）」に沿って、研修生・技能実習生の保護の強化を図ることを目的として行うものです。

新たな研修・技能実習制度に係る規定は、改正法の公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

制度の概要

1 在留資格「技能実習」の創設

- (1) 活動内容
 - ア 技能実習1号イ（企業単独型）
海外にある合弁企業、子会社等の社員を受け入れて行う雇用契約に基づく技能等修得活動（講習による知識修得活動を含む）
 - イ 技能実習1号ロ（団体監理型）
商工会等の営利を目的としない団体の責任及び監理の下で行う講習による知識修得活動及び雇用契約に基づく技能等修得活動
- (2) 労働関係法令等の適用
雇用契約に基づいて行う技能等修得活動には、労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令等が適用されます。
- (3) 技能実習の在留資格の変更の特則
技能実習1号イから技能実習2号イ又は技能実習1号ロから

技能実習2号ロへ移行する場合は在留資格の変更が必要となります。（この場合において、技能実習2号イ又は技能実習2号ロへの移行は、現行制度と同様に公的評価制度がある職種に限定する予定です。）

(4) 技能実習の実施が認められる企業（関係省令で規定予定）

企業単独型では、海外にある合弁会社、子会社等の社員を受け入れる企業、団体監理型では、商工会、事業協同組合等の営利を目的としない団体の責任と監理の下で受入れを行う当該団体の会員等の企業で技能実習を実施できるようにする予定です。現行の在留資格「研修」で研修生の受入れが認められている企業と同じです。

なお、各企業の受入れ人数の上限についても基本的には現行の在留資格「研修」における受入れ人数の上限と同じにする予定です。

講習の内容については、日本語関係法令・修得する技能等に関する知識等とする予定です。

また、講習の期間は、技能実習1号イ又はロの活動時間全体の6分の1以上の時間（海外で一六〇時間以上の事前講習を受けた場合は12分の1以上の時間）とする予定です。

2 在留資格「研修」について

国の機関、独立行政法人国際協力機構（JICA）等が実施する公的な研修及び実務作業（いわゆるOJT）を伴わない非実務のみの研修を実施する場合は、引き続き在留資格「研修」で入国・在留が認められます。

3 退去強制事由の追加

不正な研修・技能実習活動のあっせん等を行った外国人を退去強制できるように退去強制事由を追加しました。例えば、次のような者が対象となります。

- ・ 許可を受けたA機関ではないB機関に研修生・技能実習生をあっせんした者
- ・ 事実と異なる在職証明書、雇用契約書等の作成に加担して研修生・技能実習生を入国させた者

4 その他（関係省令で規定予定）

- (1) 受入れ団体の指導・監督・支援体制の強化、運営の適正化
関係省令においては次のよう

な要件を受入れ団体に課す予定
です。

ア 団体職員等が1か月に1回
以上企業に赴き技能実習の実
施状況を確認・指導すること

イ 団体が3か月に1回以上技
能実習の監査を実施し、その
結果を地方入国管理局に報告
すること

ウ 団体が技能実習生からの相
談に対応する体制を構築する
こと（相談員の設置等）

エ 団体が費用を徴収する場合
は、その金額及び用途を明示
すること

(2) 不正行為を行った場合の受
入れ停止期間の延長

現行制度では、不適正な受入
れを行い不正行為認定された受
入れ機関は、新たな受入れが3
年間認められないこととなつて
いますが、新制度では、賃金の
不払い、旅券の取り上げ等直接
的に技能実習生の権利を侵害す
るような重大な不正行為につい
ては受入れ停止期間を5年間に
延長する予定です。

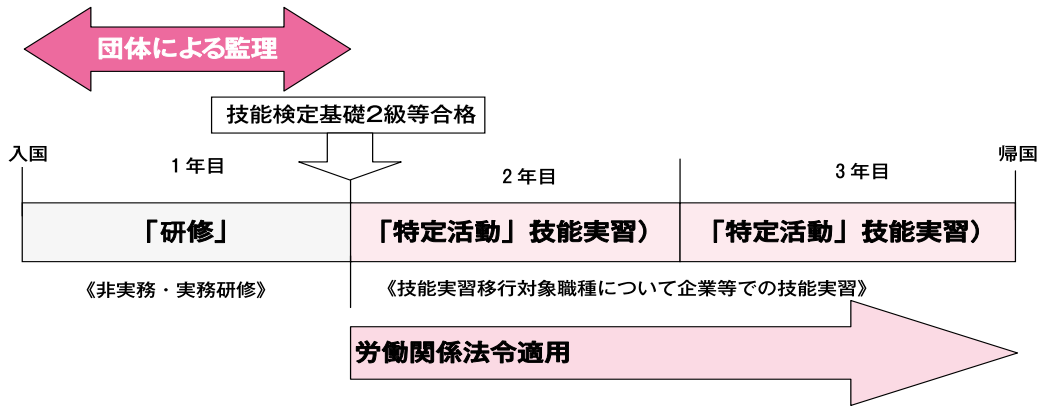
(3) 送出し機関と本人との間の
契約内容の確認の強化

入国の審査に際し、送出し機
関と技能実習生本人との間の契
約書等の提出を求め、当該契約
の中に不適正な取決めがないか
を確認する予定です。

団体監理型による受入れの概要

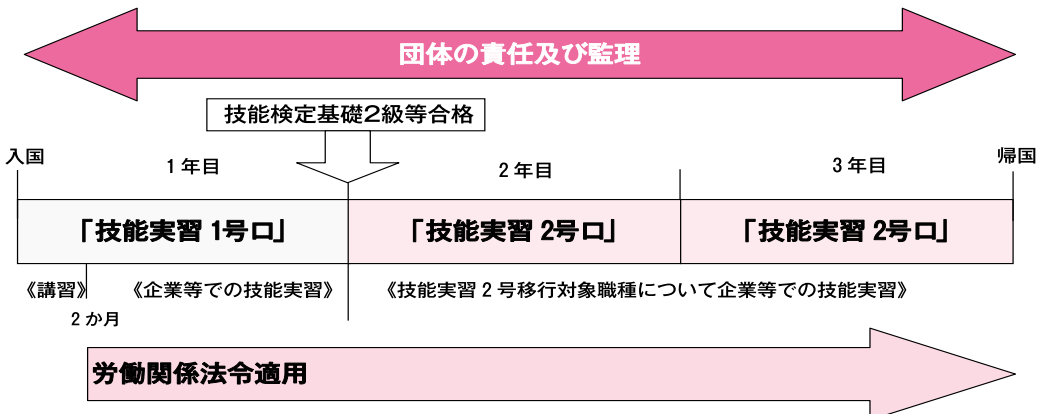
現行の団体監理型受入れの概要図

- 1年目の研修生は労働関係法令の適用を受けない
- 受入れ団体による監理は1年目の研修のみ



改正後の団体監理型受入れの概要図

- 1年目の講習終了後から受入れ企業等との雇用契約に基づき技能実習生に労働関係法令が適用
- 技能実習に対する受入れ団体の責任及び監理が技能実習終了時まで継続
- 入国後の一定期間いわゆる座学形式の講習を義務付け



平成21年版 労働経済白書の概要

雇用の安定を基盤とした安心できる 勤労者生活のために

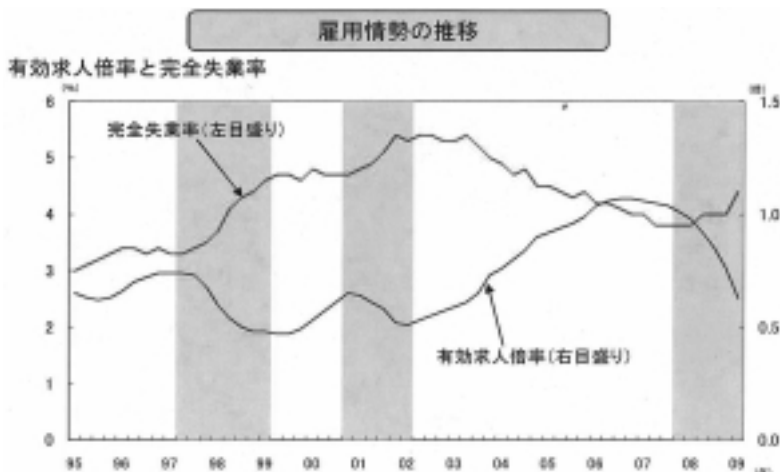
平成21年版労働経済白書が発表されました。今回の白書は、賃金・物価・雇用の指標から勤労者生活を総合的に分析しており、雇用の安定を基盤とした安心できる勤労者生活の実現に向けて、取り組むべき課題を提示しています。

第1章

労働経済の推移と特徴

大きな経済収縮と悪化する雇用情勢について分析

雇用情勢は急速に悪化し、厳しさを増している。2008年秋以降、有効求人倍率は大幅に低下し、完全失業率は上昇。特別給与の減少などにより賃金は2007年から減少。



物価は2007年後半から上昇率が高まり、実質所得と消費を減少させ、その後、外需の落ち込みにより厳しい経済収縮へ。

今回の後退課程の特徴

所得・消費の伸びに力強さを欠く景気拡大のもとで、輸入価格の上昇が企業収益を圧迫。物価も上昇し実質賃金は低下。長期にわたった景気回復も2007年秋には後退過程へ。さらに、2008年秋以降の外需の落ち込みは大きな経済収縮に直結。

第2章

賃金、物価の動向と勤労者生活

消費支出を中心とした内需の動きを賃金、物価をもとに分析

1990年代末より国内需要の低迷から賃金も物価も低下する状況が続いたが、2000年代半ばより、賃金・物価は穏やかに上昇へ。ただし、賃金は小規模事業所で引き続き低下。非正規労働者の増加が賃金の抑制要因に。また、生活必需品の価格上昇は低所得層への影響が大きく、消費需要は低迷。

すそ野の広い消費拡大に向けて

内需の着実な改善に向け、すそ野の広い所得と消費の拡大が課題。正規雇用化や中小企業での人材確保・育成などを通じて、より多くの人々に支えられた生産性の向上と所得の向上が重要。

第3章

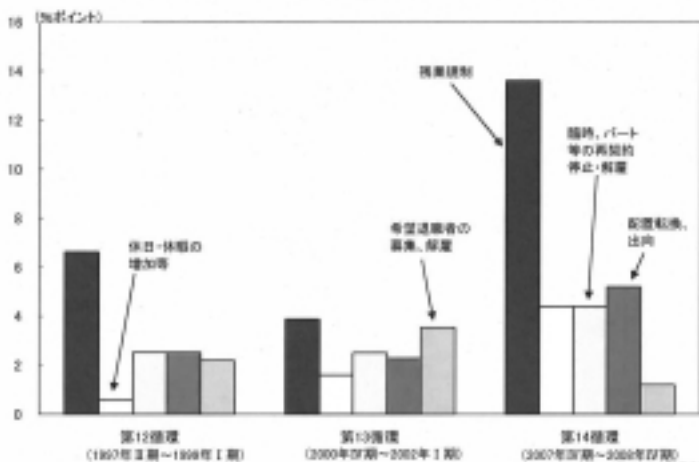
雇用の安定と勤労者生活

雇用の安定と人材育成のための雇用システムについて分析

2008年秋以降、外需関連の生産は急速に落ち込み雇用調整が増加。正規労働者の雇用維持努力はみられるが、非正規労働者の再契約停止、解雇は急速に増加。不安定な就業のもとにある若年層を中心に大きな影響。

雇用の安定と新たな成長に向けて
非正規労働者も含めた雇用の維持に向けた企業の取組を支援し、長期雇用システムの雇用安定機能と人材育成機能を活かすとともに、将来の成長分野で質の高い雇用に創出するなど、高い生産力と内需の拡大を生み出していくことが重要。

雇用調整実施方法の上昇ポイント



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」により厚生労働省労働派遣調査等調査にて推計
 (注) 標記の調査年度の調査後過程それぞれにおいて、各雇用調整実施方法の上昇ポイント(増減率)をタイムトレンド関数を用いて推計したものを示す。

雇用の安定の確保と経済の底支え

大きな経済収縮のもとにあっても政労使の一体的な取組により雇用の安定を確保し、長期雇用システムの基盤を守ることが求められる。

次の景気回復とそれとでの着実な経済成長を期し、優れた技術・技能を有する人材を組織の中に確保しておくことは、企業経営としても経済活動としても合理的なこと。雇用の安定は、所得と消費の崩落を防ぎ、人々の心理的不安を払拭することによって、経済の底支え機能を発揮する。

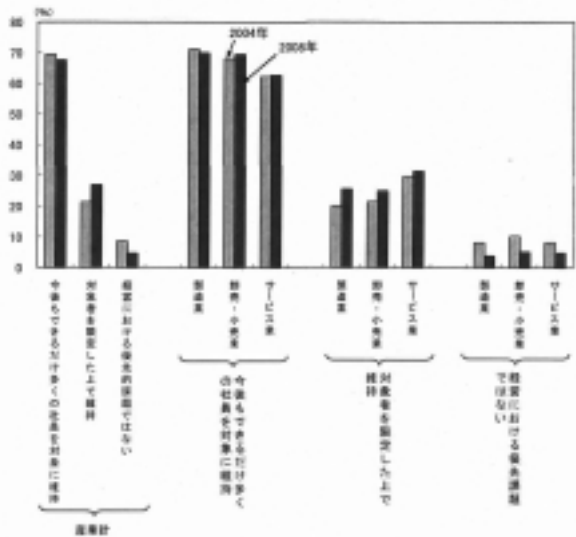
まとめ
雇用の安定を基盤とした安心できる勤労者生活の実現に向けて
 雇用の安定を基盤に仕事の働きがいを通じて経済・産業活動を活性化させるとともに、経済活動の成果を適切に分配し、豊かで安心できる勤労者生活を実現することのできる雇用システムを構築していくことが重要である。

職業能力向上に支えられ、たすそ野の広い所得の拡大

職業能力の向上に支えられたすそ野の広い所得の拡大を実現することが求められる。

今後の経済成長に向けた課題として、特に、すそ野の広い技術・技能の蓄積と人材育成が重要。より多くの人々に支えられた労働生産性の向上は、人々の所得を底上げ、消費を力強くし、企業の将来予測を改善させ、交賃条件を改善させる方向へと作用する。このような視点から、雇用安定機能と人材育成機能を備える雇用システムのさらなる拡張を図っていくことが大切である。今後、雇用システムの中の非正規労働の位置づけは検討課題であり、近年、

雇用システム(長期雇用)に関する企業の考え方



増加を続けてきた派遣労働についても、製造業派遣、登録型派遣のあり方を中心に検討を深める必要がある。

長期雇用システムのもとで雇用の安定と人材育成を推進

不安定就業者の正規雇用化、組織の活性化をもたらすことができる人事・処遇制度に向けた取組
産業・雇用構造の高度化と質の高い雇用の創出
 産業・雇用構造の高度化に裏付けられた内需の着実な成長を目指すことが求められる。

高い生産力を担う新たな産業分野を展望し、高度な産業・雇用構造を実現することで、社会全体として、労働生産性の向上と質の高い雇用の創出に努めていくことが必要。

要。このような取組が、人々の将来の成長に対する確信を高め、高い生産力に裏付けられた力強い内需の成長を導くことができる。
 新たな産業・雇用構造を展望し、それを担う人材の育成を計画的に推進
 新たな産業・雇用分野を創出するための総合的な支援の展開

取引に関するさまざまな悩みを迅速に解決したい

下請かけこみ寺事業

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに親身に対応し、迅速な解決策を提示するなど、適正な取引を行うための支援を実施します。

対象となる方

企業間取引に関して、さまざまな悩みなどをもつ中小企業

支援内容

下請かけこみ寺では、以下の取組を行っています。

(1) 各種相談への対応

中小企業の取引に関するさまざまな悩み等に、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が親身になって耳を傾け、適切なアドバイスを行います。

(2) 迅速な紛争解決

中小企業が抱える取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、全国の登

録弁護士等が中小企業の身近なところで調停手続等を行います。

(3) 下請適正取引ガイドラインの普及啓発

中小企業に対する「下請適正取引等の推進のためのガイドライン（）」の説明会を業種毎に開催するなど、普及啓発を図ります。

（ ）「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」は、下請取引に関するベストプラクティス事例（理想的な良い取引関係）や下請代金法等で問題となりうる行為、望ましくない取引慣行を挙げ、業種別に分かりやすく提示したものです。

経済産業省において素形材、自動車、産業機械・航空機等、情報通信機器、繊維、情報サービス・ソフトウェア、広告、建材・住宅設備産業の8業種、国土交通省において建設業、トラック運送業の2業種、総務省において放送コンテンツ分野で策定されています。

お問い合わせ先

- ・ 中小企業庁 取引課 電話：03-3501-1669
- ・ 「下請かけこみ寺」本部
（財団法人全国中小企業取引振興協会） 電話：03-5541-6688
- ・ 山口県「下請かけこみ寺」
（財団法人やまぐち産業振興財団） 電話：083-922-9926

毎月勤労統計地方調査結果

事業所規模5人以上

平成21年8月 - 山口県統計分析課

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与総額	所定内与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	259,362	224,659	18.8	142.8	134.2	8.6	466,974	24.9	1.68	1.49
建 設 業	302,583	250,523	20.7	161.5	154.0	7.5	37,109	7.6	2.85	0.85
製 造 業	313,753	259,768	18.9	153.2	140.9	12.3	105,800	11.2	0.95	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業	418,350	369,928	17.7	142.0	132.0	10.0	3,715	3.8	0.00	0.00
情 報 通 信 業	387,644	326,039	19.6	169.3	147.9	21.4	3,992	13.1	2.62	1.94
運 輸 業	290,172	207,131	21.0	180.3	153.0	27.3	32,938	9.3	1.97	1.42
卸 売 ・ 小 売 業	193,488	174,560	19.4	134.4	130.4	4.0	93,164	45.9	1.91	2.09
金 融 ・ 保 険 業	323,489	301,106	18.6	149.9	143.4	6.5	11,593	5.4	0.91	0.73

4月からの 新設組合を紹介します

宇部清掃管理

協同組合



岩本 輝行 理事長

宇部市内の一般廃棄物処理業等の許可を受けた清掃関連業者により設立しました。
一般廃棄物等の収集運搬を共同で受注することにより、ごみの減量化、適正な処理を推進し、地域社会へ貢献していきたいと思えます。

企業組合

うずしお母さんの店加工部



宇野素代子 理事長

地域のお母さん達が、食のニーズが多様化する高齢化社会に向けて、「手作りの安心・安全を地域の方々に届けること」をモットーに、栄養バランスのとれたお弁当作りや、特産品の加工開発に誠実に取り組んでいます。どうぞよろしくお願ひします。

平生町土木建築

協同組合



金福 明広 理事長

平生町の総合工事業を行う業者が組織化することにより、共同受注事業を中心とした事業を展開し、組合員の経営の合理化と体質の強化を図るとともに、地域社会への貢献を図るために協同組合を設立しました。よろしくお願ひします。

グリーンモール

商店街振興組合



柴田 哲也 理事長

組合員が経営に敏感なオーナー店であるという強みと、商店街全体を統括して広報宣伝・販売促進活動・企画運営を専門的に実施できる組織により、大型店に負けないショッピングエリアに変えていきたいと思えます。
毎年11月23日に「リトル釜山フェスタ」を開催しています。ぜひお越しください。

新設組合の紹介

【組合概要】

設立 平成21年4月1日
住所 宇部市昭和町三丁目15番3号
出資金 200万円
組合員数 4人
資格業種 一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業

【組合概要】

設立 平成21年5月1日
住所 柳井市大島977番地
出資金 100万円
組合員数 5人

【組合概要】

設立 平成21年5月21日
住所 熊毛郡平生町大字曾根1926番地の23
出資金 40万円
組合員数 4人
資格業種 総合工事業

【組合概要】

設立 平成21年8月4日
住所 下関市竹崎町二丁目10番14号
出資金 60万円
組合員数 60人

地域力連携拠点・農商工連携セミナー

「イチオシ商品販路開拓プロジェクト」開催！

去る10月1日、農産加工品等を販売する企業組合及び事業者等約50名が出席し、山口市小郡の山口グランドホテルで、「イチオシ商品販路開拓プロジェクト」をテーマとしたセミナーを開催した。講師には、有限会社良品工房代表取締役 白田典子氏、合同会社ア



白田典子先生

グリプロジェクト代表社員 新田浩之氏を招き、講演会、品評・商談会等を通じて、多くの事例、提案等をいただき、出席者にとっては、次の商品開発へのステップアップや既存商品のレベルアップ等の参考となった。

はじめに、白田先生が、「地産全消及び東京市場への販路拡大の秘訣について」をテーマに、消費者が評価し、市場に商品を流通させる仕組みである「いいものプロジェクト」の取り組み等を事例を交え、わかりやすく説明された。消費者は相对比较をして買う、

興味を持たないと買わない、いいと思っただけで買わないなど消費者心理から見る商品開発の秘訣を紹介しながら、買ってもらえない商品づくりは意味がなくて、出口である消費者のニーズに、商品はもちろん、興味をそそるパッケージ、陳列等現場に即した大きさ等、具体的に消費者ニーズに合致した商品づくりを意識して欲しいと話された。食べてみたら美味しかったでは遅く、食べてみたいと思うような具体的なメッセージやストーリーが必要で、売れる商品を作るためには、売りたいという執念と売れる仕組みづくりを是非とも考えて欲しい。その一つに、地域のイチオシ商品を広く発信する「いいものプロジェクト」があるので、是非一緒



新田先生講演風景

に体験して欲しいと呼びかけられた。

続いて、新田先生が、「農商工連携事例」をテーマに、「いいものプロジェクト」の地域版の取り組み及びその目的等について、わかりやすく説明された。新田先生は、「安心」「おいしさ」「旬」「食の大切さ」を一人でも多くの方に知っていただけるお店を目指すというコンセプトのもと、「作る人」と「食べる人」をつなげ、いろんなおいしさと安心の食のプロデュースをされている。近年、白田先生と連携し、全国12拠点の一つとして山口を取り上げ、消費者に喜んでもらう、認めてもらうことを主眼としながらも、農水産物等の原材料を作る（獲る）人、その原材料を仕入れて加工する人、その加工品を消費者に販売する人などの全ての人が喜ぶことを目的に、売上を上げるための商品開発や販路開拓を実現する「山口いいものプロジェクト」という仕組みを追求しており、皆さんと協力して、山口のイチオシ商品を全国に送り出していく意気込みを話された。

セミナー終了後、会場を移し、企業組合等事業者の方々が持ち寄ったそれぞれのイチオシ商品を一つ一つ白田先生や新田先生に見てもらいながらアドバイスを受けるとともに、比較的高レベルな商品については、先生方にサン

プルを提供し、実際に商流ベースで検討するといった形となった。中には、プロジェクトの情報を聞き入れ、イチオシ商品を見に来たバイヤーと具体的に商談を行った事業者もあった。また、出席者同志でお互いに指摘し合った、説明を聞き入っている姿も多く見受けられた。



品評・商談会の様子





ながとお魚まつり



にぎわう！

仙崎水産物協同組合

9月27日(日)、長門市仙崎の県漁協仙崎地方卸売市場で「第3回ながとお魚まつり」が開催された。このイベントは、地元産水産物の消費拡大や魚食普及などを目的に仙崎水産物協同組合(理事長 岡村興行 組合員63名)や県漁協等で構成された

「ながとお魚まつり実行委員会」が主催し、鮮魚・活魚の販売や本マグロの解体実演などの多彩な催しが行われた。(表紙写真)

午前9時半開始の鮮魚の即売には、市内全漁港で揚がった新鮮な魚介類を格安で買えるとあって、大勢



の人が詰めかけていた。また、くじら汁350杯の無料接待にも開始前から長い行列ができていた。



せり体験では、魚市場の競り人と本組合の組合員である仲買人により実際の競り風景を模して、威勢の良い掛け声で再現。来場者にも実際に鮮魚を競りにかけて体験してもらい、こちらも格安な値段で次々と競り落とされていた。

徳山みなみ銀座商店街通りで初の骨董市を開催！



10月11日(日)、徳山みなみ銀座商店街のアーケード内において、徳山商店連合協同組合青年部主催による骨董市・フリーマーケットが開催された。当日は、開始時間の10時半からお年寄りを中心に多くの来場者で賑わい、終日、途切れることがなかった。今回の開催を契機に毎月第2日曜日に、骨董市を開催することになった。



退職金づくりは中央会の特定退職金共済で

法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。

- 掛金** ・掛金月額は従業員1人につき1口1,000円として30口までです。
 ・掛金のご負担は全額事業主負担です。
 ・掛金は全額損金または必要経費となります。
- 給付金** ・給付金は直接従業員へ支払われます。
 ・給付金は「退職年金」と「退職一時金」のどちらかを選べます。



お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会
 総務課 ☎083-922-2606
 三井生命保険株式会社
 山口支社(委託機関) ☎083-234-0721

月次景況調査結果

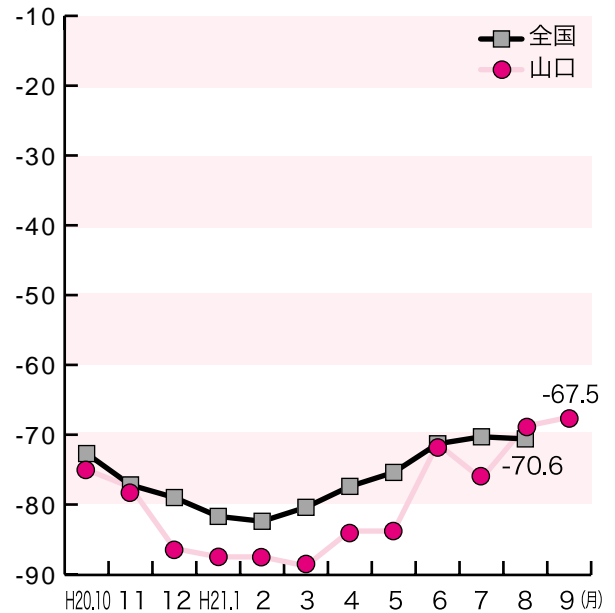
平成21年9月期

業種別の景況

	業種	景況(DI値)
製造業	食料品	☹
	繊維・同製品	☔
	木材・木製品	☔
	印刷	☔
	窯業・土石製品	☔
	鉄鋼・金属	☁
	一般機器	☔
	輸送機器	☔
	その他の製造業	☁
非製造業	卸売業	☔
	小売業	☔
	商店街	☔
	サービス業	☔
	建設業	☔
	運輸業	☔

30以上 ☀ 10以上30未満 ☼ -10以上10未満 ☁
 -30以上-10未満 ☹ -50以上-30未満 ☔ -50未満 ☔

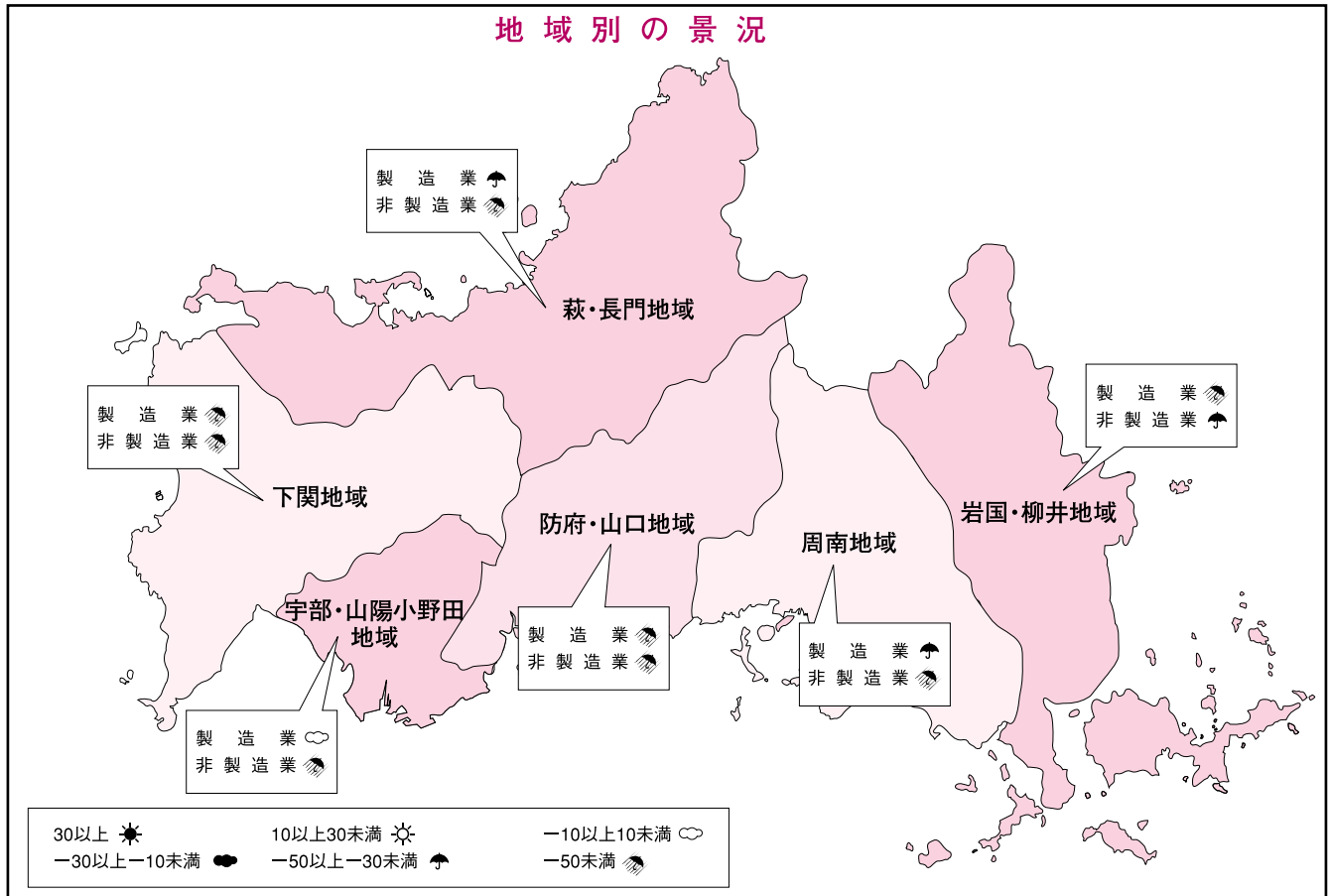
業界の景況の推移 - 全国平均との比較 -



DI値（前年同月比）= 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

（表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。）

地域別の景況



【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp>) のホームページに掲載していますので活用ください。



食料品

シルバークウィーク期間中は、前年より売上が増加した。高速道路売店への納入業者は好調であるが、駅、空港等は悪化している。

(菓子製造業)



繊維製品製造業

相変わらず厳しく苦しい現状です。

(繊維・同製品製造業)



木材・木製品製造業

前年同月と比べた場合、売上等ははやや上向いているものの、木材の動きは全体的に鈍い。

(製材業・木製品製造業)



窯業・土石製品製造業

下関地区は堅調な民需に支えられ好調維持(対前年比139%)。中部



一般機械器具製造業

地区(対前年比112%)、周南地区(対前年比142%)は、前年の極端な需要減の反動により大幅な伸びを一時的に示しているが、全般的に厳しい状況下にあることに変わりない。(セメント・同製品製造業)



鉄鋼・金属業

受注額は前月比20%アップとなっているが、一過性の懸念がある。10月以降はどのようになるか不安である。(産業用機械・装置製造業)



輸送用機械器具製造業

精密加工部門は依然として低成長で、明るさが見えない不透明な状況が続き厳しい経営状況下にある。(鉄道車輛・同製品製造業)



その他の製造業

全体として停滞気味であるが、少量だが注文が続き上向きの地域もある。



卸売業

り、これが全体に広がるよう期待している。特に平素より地道に努力している店が強いようだ。(畳製造業)

悪化傾向は見られないものの、回復傾向までには至らない。(柳井市) 公共工事の減少に伴い、各業種とも苦慮している。(特に建設関係)

(下関市)



小売業

無マークのこんろ(PSTG)もしくは、PSLPGマークのないガスこんろが販売禁止)を販売すると、罰則または罰金に処される。我々リユース・リサイクル業界にとっては、無マークのこんろを販売できないということは、非常に困った問題。(岩国市)

9月は休日が多く、好天にも恵まれ、4~8月に比べ取扱がやや増加したが、消費の回復までには至っていない。(山口市)



商店街

9/5ドラッグストア(食品、日用品、薬等)新規オープン。大型店同志の競争に拍車がかかり、地元薬局、日用品小売店等に影響あり。(萩市)



サービス業

システム開発案件の引き合い状況が



建設業

好転しており、下期に向けての営業活動を継続したい。(情報サービス業)

前年同期比 16%とやはり世界同時不況やインフルエンザの影響か?。今月の9/19~9/23のシルバークウィーク間における来秋宿泊及び観光客数は5月のゴールデンウィークを超える人出があり、萩に泊まりたいお客様に対し迷惑をかけてしまった。お客様(観光客)の平準化を図るべく、土・日・祝日1,000円の高速割引は見直ししてもらいたい。(旅館業)



運輸業

公共工事の見直しをするとの政府の方針もあり、今後は不透明。(岩国市) 新政権の補正予算凍結のため、県・市町の補正関連の公共事業の発注が不明確で大幅に遅れている。(柳井市)

内需は横ばい傾向にあるものの、鉄鋼素材はやや活発な流通が県内および地域内でみられたが、輸出関連は横ばいで推移。(下松市)

若干ではあるが、荷動きが良くなってきた。ただ、これが一時的なものか継続するものかは、もう少し様子を見なければいけない。一方では、軽油の値段が上がりつつあり、今後の収益を圧迫する懸念あり。(宇部市)

人事・労務担当者様へ

- 事業の拡大や欠員の補充のため、必要な人材を確保したい。
- 即戦力になる人を採用したい。
- 事業の再構築が必要になった、工場の移転などで人員の削減が必要になったので従業員の再就職先を探したい。



このような時はご連絡ください！

当センターでは…

- オンラインされた全国規模の情報を活用して…
- 企業情報、個人情報の管理に万全を期して…
- 求職者にはセンターの職員がマンツーマンで…
- 無料で…



従業員の受入、従業員の送出国際についての相談をさせていただいております。



財団法人

産業雇用安定センター 山口事務所

〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル4階

TEL(083)973-8071 FAX(083)974-5135

最新の情報はインターネットで…<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



税務署からのお知らせ

このたびの災害により、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

災害によって住宅や家財などに損害を受けられた方は、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除の方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

最寄りの税務署へお尋ねください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



11月11日～17日は「税を考える週間」です。

テーマは「IT化・国際化と税」

IT化

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、e-Taxや国税庁ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」など、ITの活用を推進しています。

国際化

国税庁では、各国との間で相互信頼・協力を強めて、税務行政の国際化に積極的に対応するとともに、国際的租税回避や移転価格の問題などに的確に対応すべく、調査体制の充実・強化を図っています。

平成21年度季節資金（年末資金）の取扱いについて（山口県経営金融課）

1 目的

年末の資金需要期に際し、県内小規模企業者等の必要とする資金の融通を円滑にして経営の安定を図る。

2 融資対象

次のいずれかに該当する小規模企業者及び組合

なお、小規模企業者を除く中小企業者にあっても、山口県信用保証協会の保証を付し、当該資金の融資を受けることができる。

- (1) 年末の増加仕入資金を必要とするもの
- (2) 年末の諸決済資金（支払手形、買掛金又は未払金の決済資金）を必要とするもの
- (3) 年末ボーナス支給資金を必要とするもの

3 融資枠

80億円

4 融資条件

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 融資限度額：ア 会社及び個人 800万円
【なお、融資対象者が不況業種に属する事業を営んでいる場合、又は輸出関連中小企業者である場合は、1,000万円】
イ 組合 4,800万円
【なお、転貸の場合は4,800万円又は800万円に組合員数を乗じて得た額のいずれか低い額】
- (3) 融資利率：年1.9% [責任共有制度対象外の場合は年1.7%]
(保証無の場合は 年2.0%)
- (4) 保証料率：責任共有制度対象 年0.34%～1.45%
責任共有制度対象外 年0.40%～1.76%
(セーフティネット保証等に該当する場合は年0.65%)
- (5) 償還期間：5カ月以内
- (6) 償還方法：原則として一括償還
- (7) 保証人及び担保：保証付の場合は、原則として法人の代表者以外は不要。
保証無の場合は、指定取扱金融機関の定めるところによる。

5 取扱金融機関（次の金融機関の県内本支店）

銀行	山口銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、伊予銀行、十八銀行、西京銀行、もみじ銀行
信用金庫	東山口信用金庫、防府信用金庫、山口信用金庫、西中国信用金庫、萩信用金庫
信用組合	山口県信用組合、朝銀西信用組合、信用組合広島商銀
商工組合中央金庫	下関支店、徳山支店

6 申込先

上記5の取扱金融機関

7 融資取扱期間

平成21年10月13日(火)から平成21年12月30日(水)まで

必ずチェック 最低賃金！
使用者も 労働者も

山口県最低賃金が

改正されました。

一時間 **六六九円**

効力発生日

平成二十一年十月四日

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません

このほか、山口県では次の産業別最低賃金が決められています。

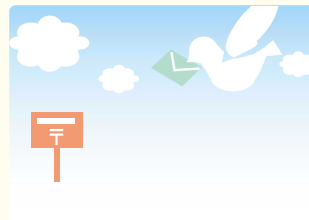
- 一 鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金
- 二 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 三 輸送用機械器具製造業最低賃金
- 四 百貨店、総合スーパー最低賃金

詳しいことは、

厚生労働省山口労働局賃金室
TEL〇八三九九五〇三三二
又は最寄りの労働基準監督署
にお尋ねください。

2009
11.1

今日の さわやがレター



防府酒販協同組合

木原 康子さん

酒類商品の仕入れから在庫管理、経理他事務全般を一手に引き受けている木原さん。銀行時代に鍛えられた数字への強さと明るい笑顔で、組合員さんからすっかり頼られ、慕われる存在となって1年あまりが経ちました。

お酒の組合に勤めることとなったのに、お酒はあまり飲めませんが、週に一度バドミントンの同好会で良い汗をかき、忘年会等で仲間と親しく話をするのが楽しみとのこと。休日には、家庭菜園やチューリップ等を植えると、心が和みますと明るく応えられました。

「防府酒販協同組合には、プライベートブランドの『郷乃香(さとのかおり)』があります。来年2月の節分の頃に新酒が出ますので、是非一度お試し下さい。」

表紙写真は、ながとお魚まつりイベント写真

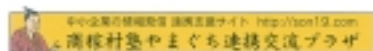
編集・発行

① 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



印刷製本 株式会社マルニ